

◇大阪市営住宅条例施行規則の一部を改正する規則

- 1 池島住宅の一部及び池島－7 駐車場を設置することにしました。
- 2 西三国第2 住宅及び西三国第2－1 駐車場を設置することにしました。
- 3 飛鳥－6 駐車場を設置することにしました。
- 4 この規則は、令和8年5月18日から施行することにしました。ただし、一部の規定は、同月20日、同月21日から施行することにしました。

(都市整備局住宅部管理課)